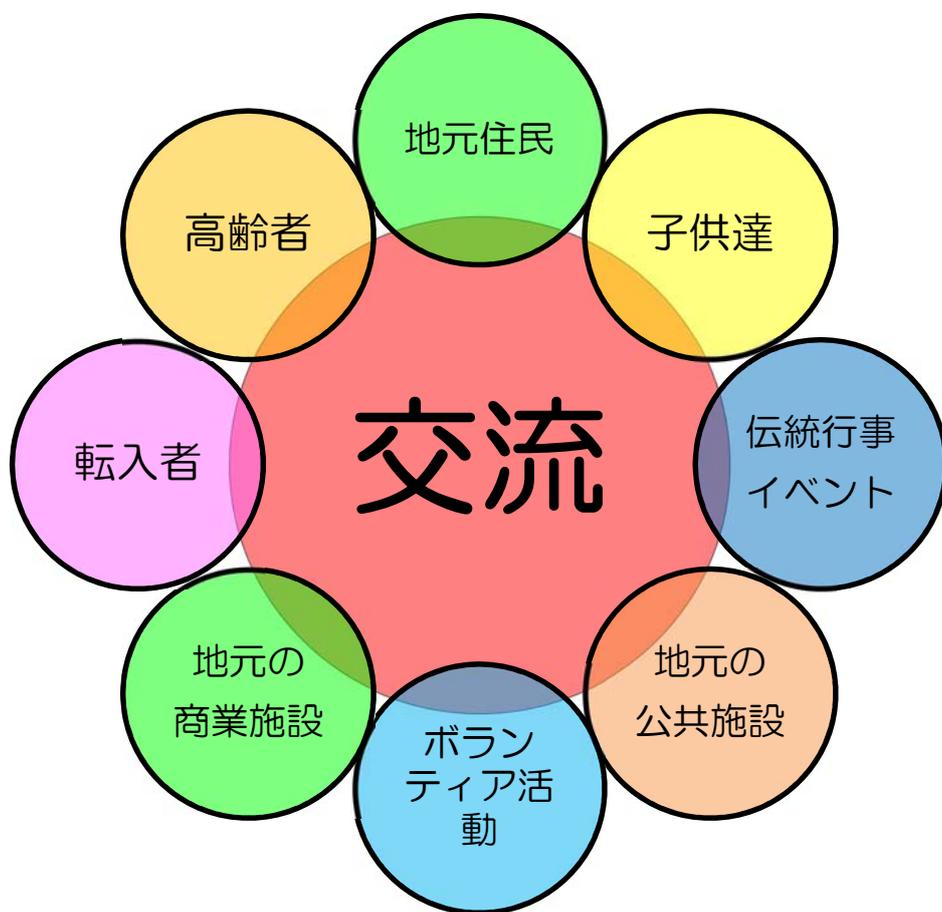


仁位地区 地域づくり計画書



平成28年3月策定

仁 位 区

目次

Ⅰ. はじめに	1
1 地域づくり計画書の目的	
2 仁位地区地域づくり計画の策定	
Ⅱ. 概要	2
1 位置	
2 人口	
3 自治組織	
Ⅲ. 現状と課題	8
1 交流	
2 子育て・教育	
3 歴史・文化	
4 環境・ボランティア	
5 防犯・防災	
6 道路・河川	
Ⅳ. 将来像 ～10年後の仁位地区～	14
◎ 仁位地区行動宣言2015	
Ⅴ. 計画 ～今後の取り組み方針～	15
1 交流	
2 子育て・教育	
3 歴史・文化	
4 環境・ボランティア	
5 防犯・防災	
6 道路・河川	
Ⅵ. その他	22
1 計画の推進	
2 計画策定経過	

I. はじめに

1 地域づくり計画書の目的

人はだれしも自分たちの郷土を理想的な街に作り上げたいという願望を持っています。

未来像を描くということは、変動の激しい現代社会においては、極めて難しいことです。平成16年3月1日、旧6町が合併し対馬市が誕生しましたが、人口減少や少子高齢化の進行とともに、第一次産業を中心とする経済活動が停滞するなど、閉塞感が漂っています。

このような状況のなか、地方分権の進展により行政においては、自らの判断と責任において施策を展開することが、また、地域においては、これまでの行政主体の地域づくりから、住民一人ひとりが主体となり、地域で解決できることは地域で解決するという連帯感と地域力の向上を図ることが求められています。

このため、自分たちの住みよい地域をつくるため、地域の課題や将来的に何を解決しなければならないかを明らかにし、改善するための事業、施策を取りまとめた「地域づくり計画」を策定します。

「地域づくり計画」を策定することで、地区の特色、現状、課題などが明確になり、住民一人ひとりが何をすべきかがよりわかりやすくなり、また、市をはじめとして関係機関に対して、地域づくりに関する提案・要望を継続的に円滑かつ的確に行うことができるようになります。

2 仁位地区地域づくり計画の策定

仁位区では、地域づくり計画を策定するにあたり、地域住民の想いや声を反映させるため、仁位区内の7町内から選出された21人の委員、集落支援員及び地域マネージャーからなる「仁位地区地域づくり計画策定委員会」を設置し計画策定に取り組みました。

Ⅱ. 概要

1 位置

仁位地区は、対馬島の中央部に位置し、浅茅湾北側の仁位浦の奥にあり、南西の一隅がわずかに海に面している以外は山に囲まれています。

仁位は古くは島主宗氏が居館を構えた地であり、明治以降は仁位村役場が設置され、その後合併により豊玉村が発足し、やがて町制施行により豊玉町となりましたが、この間仁位は常に役場所在地として町の行政・経済の中心地として栄えてきました。

現在、仁位地区には、市役所中対馬振興部、警察官駐在所、診療所、保育所、運動公園などの公共施設、小・中・高校の教育施設、金融機関、スーパーマーケットなどがあり、便利で暮らしやすい環境が整っています。



文化の郷



豊玉町 仁位地区



運動公園



仁位地区中心部

2 人口

■仁位地区の人口のピークは平成7年の1,334人

対馬島の人口は、昭和35年の69,556人をピークに減少の一途をたどり、平成26年にはピーク時の約半減となる33,164人となっています

仁位地区の人口は、昭和35年は852人で、昭和45年までは減少していましたが、その後は増加に転じ、ピークは平成7年の1,334人で、その後、現在まで減少が続いています。

対馬島内の多くの地域では昭和35年のピーク時の人口を下回っている状況の中で、仁位地区の平成26年の人口は1,101人で、近年は減少傾向にあるものの昭和35年の人口から約30%増加しています。これは、仁位地区が役場所在地であり、診療所、保育所などの公共施設、金融機関、スーパーマーケットなどの商業施設、小・中・高校といった教育施設などがあり、快適で便利な暮らしができる環境が整っている地域であることが大きな要因であると考えられます。



■住人の約37%が転入者

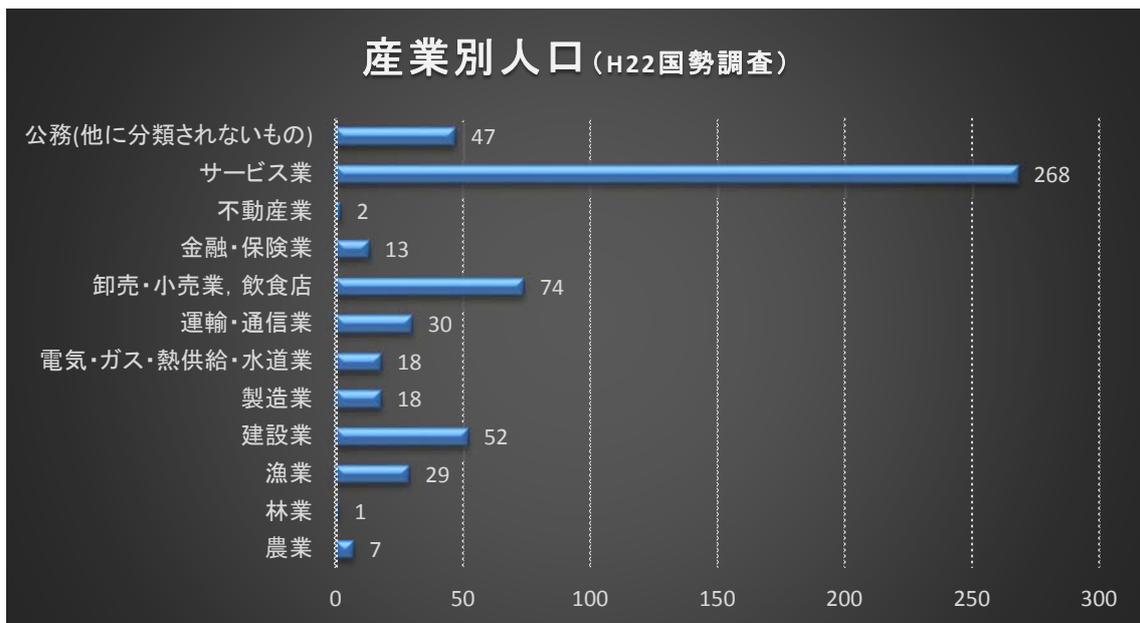
国勢調査に基づく「混住化率」(転入人口の割合)は、平成12年は36.1%、平成22年は37.1%となっています。また、転入者のうち約半数は島外からであり、各種事業所や官公庁などに勤務している方々が仁位に移り住んでいることがうかがえます。

産業別では、昔から役場所在地として町の行政・経済の中心地として栄えてきたこともあり、サービス業、卸売・小売業・飲食店などの第三次産業に従事する人が約8割を占めています。

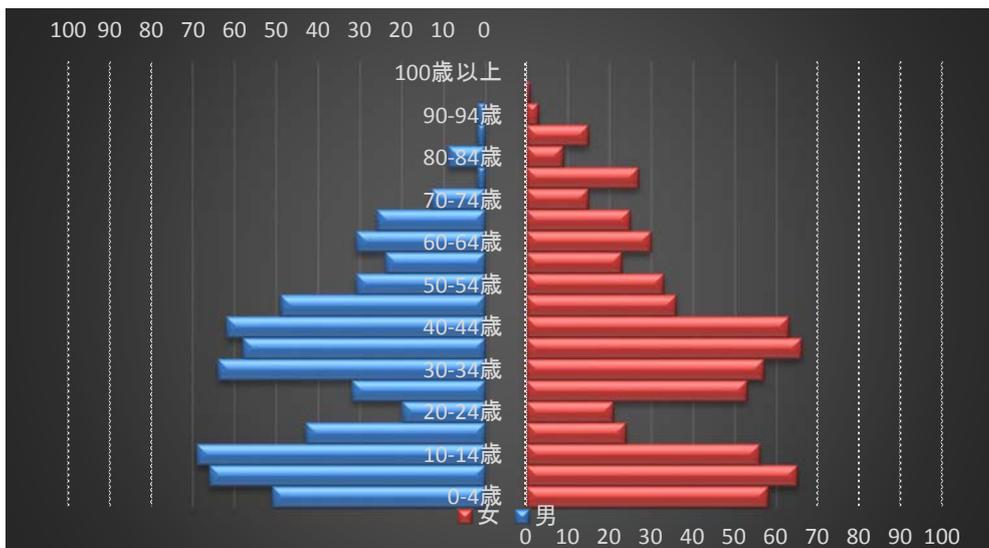
また、65歳以上の人口が総人口に占める割合である高齢化率は、平成7年は11.2%、平成26年は19.4%で、人口減少とともに高齢化が進行している状況となっています。

《仁位地区の転入人口（混住化率）》

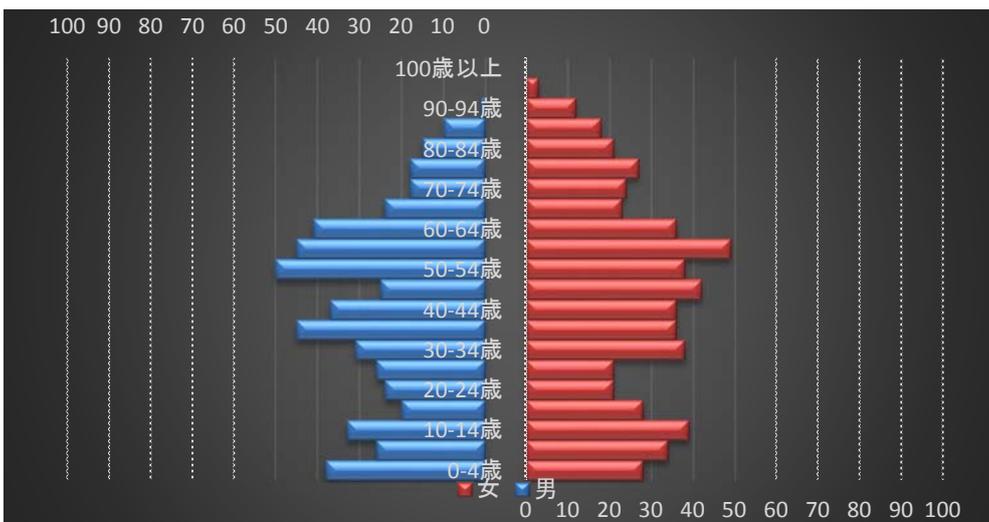
年	常住者 (A)	現住所 (5年前と同じ)	転入人口（5年前の居住地から）					合計(B)	混住化率 (b)/(A)%
			市内	県内	県外	国外			
平成12年	1,214	776	154	198	66	20	438	36.1	
平成22年	1,128	707	240	125	53	1	419	37.1	



人口ピラミッド《平成7年》



人口ピラミッド《平成26年》



《仁位地区の年齢区分別人口（高齢化率）》

年	総人口	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15～65歳未満)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)
平成7年	1,334	365	820	149	11.2
平成26年	1,101	198	689	214	19.4

3 自治組織

仁位区の組織は、区長、副区長、会計の3役と、区内7町内から選出された総代及び3名の世話役で構成されています。会議は、区長などの役員が参加して適時（年4～5回程度）開催される総代会と、毎年3月に開催される定例総会があります。地区内は、24の班に分かれ、各班の月当番が広報紙等の配布、水道料金等の徴収などを行っています。

また、区役員とは別に区から選出される役員として、仁位区の氏神である和多都美御子神社の総代、交通安全協会役員などがあります。

公営・民営住宅などがあり転入者の多い蔵敷地区では、仁位区の組織とは別に独自で「蔵敷自治会」を設置し、地区内でのコミュニティ推進を図っています。

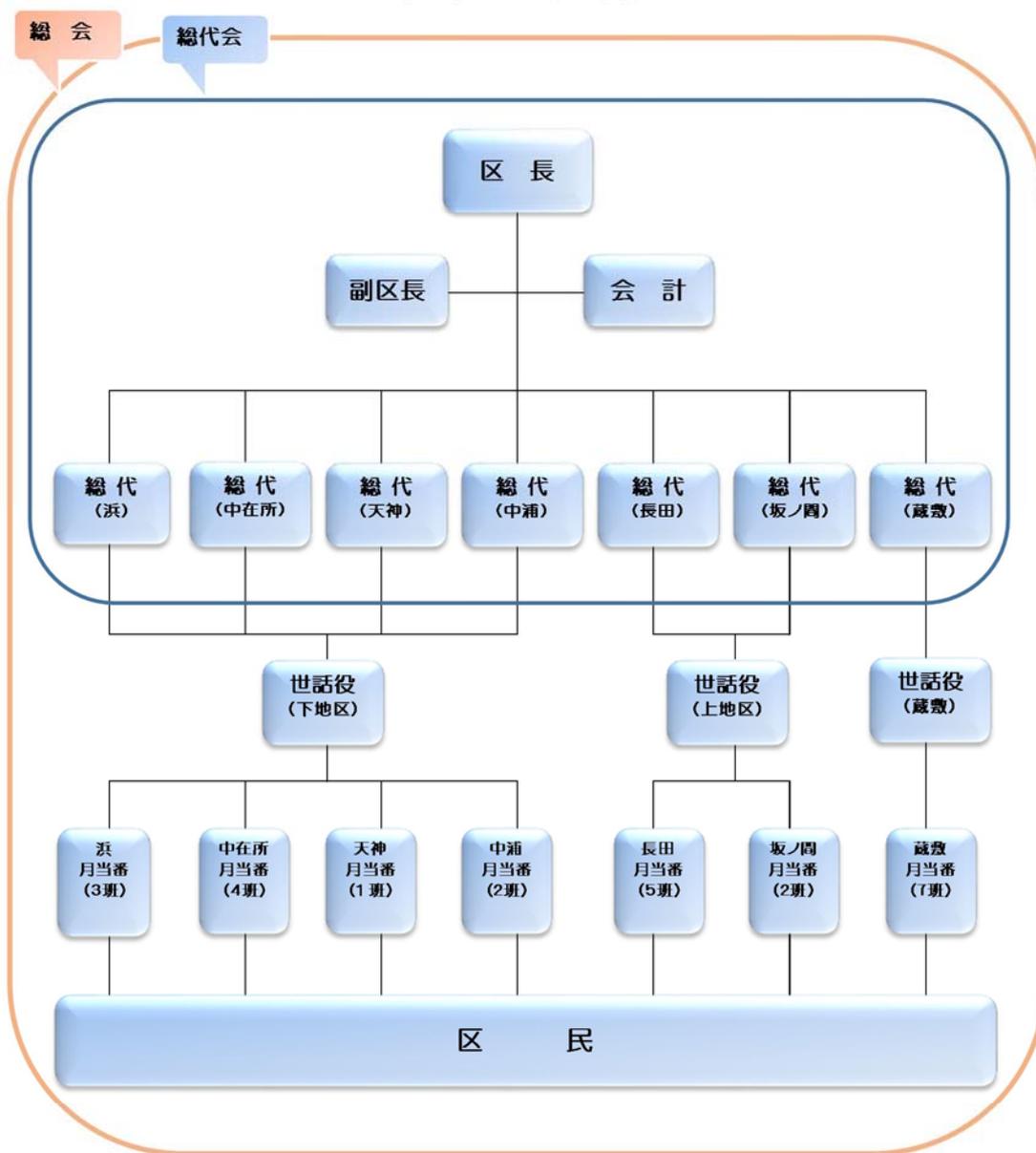
《仁位地区の主な行事》

月	行 事	月	行 事
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回総代会 ・区長会議（市役所中对馬振興部） ・小中学校入学式 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・和多都美御子神社 清掃作業 ・和多都美御子神社 古式大祭（旧暦8/25） ・奉納グラウンドゴルフ大会 ・豊玉町スポーツ大会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回総代会 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・仁位地区体育協会ふれあいグラウンドゴルフ大会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンアップ作戦 ・陳情書提出（市役所中对馬振興部） 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・和多都美御子神社 お入りませ（旧暦11/1）
7月		1月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防第一分団消防出初め式
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・和多都美御子神社 清掃作業 ・和多都美御子神社 夏祭り（旧暦6/25） 	2月	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・和多都美神社 大祭（旧暦8/1） ・第3回総代会 ・小中学校運動会 ・前期・後期世話役引継 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回総代会 ・定例総会 ・小中学校卒業式 ・新旧役員事務引継



グラウンドゴルフ大会

仁位区組織図

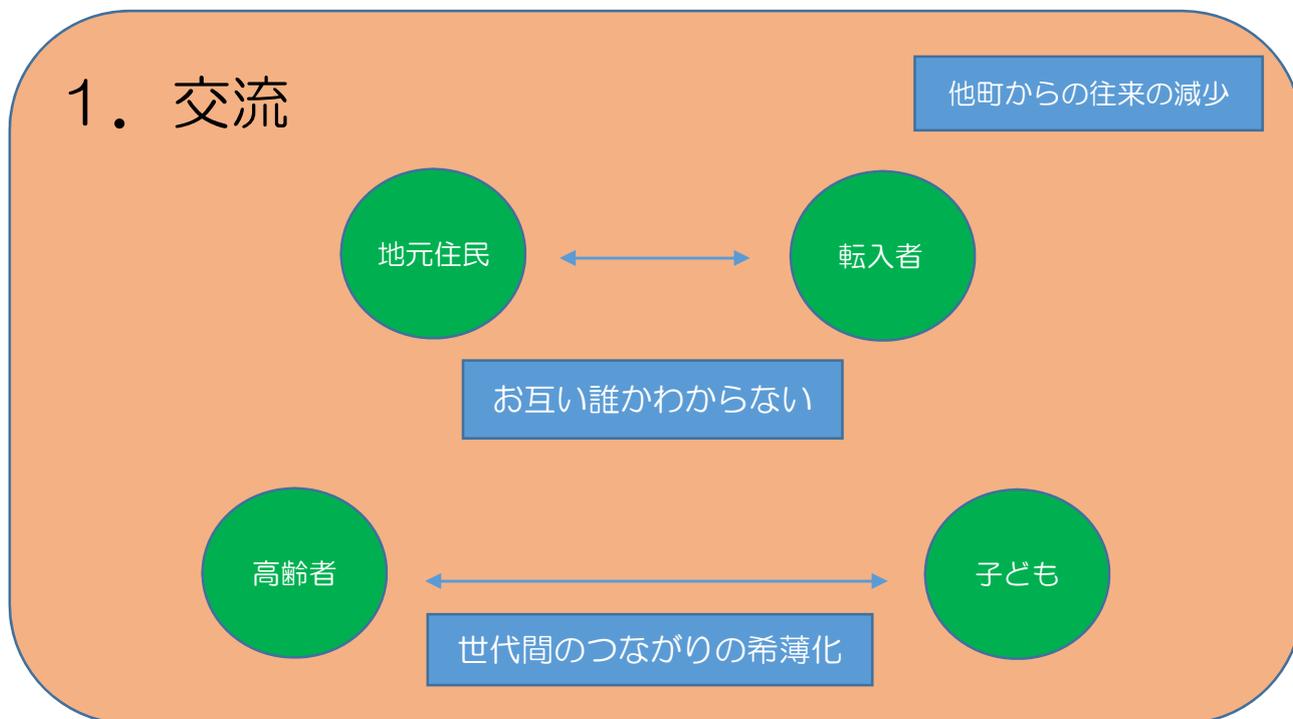


主な区選出役員



Ⅲ. 現状と課題

1. 交流



世代間のつながりの希薄化

- ◆地域でのイベントなどが少なくなってきたこと、また、家族形態の多様化なども影響してか、子供からお年寄りまでの世代間のつながりの希薄化が感じられる。

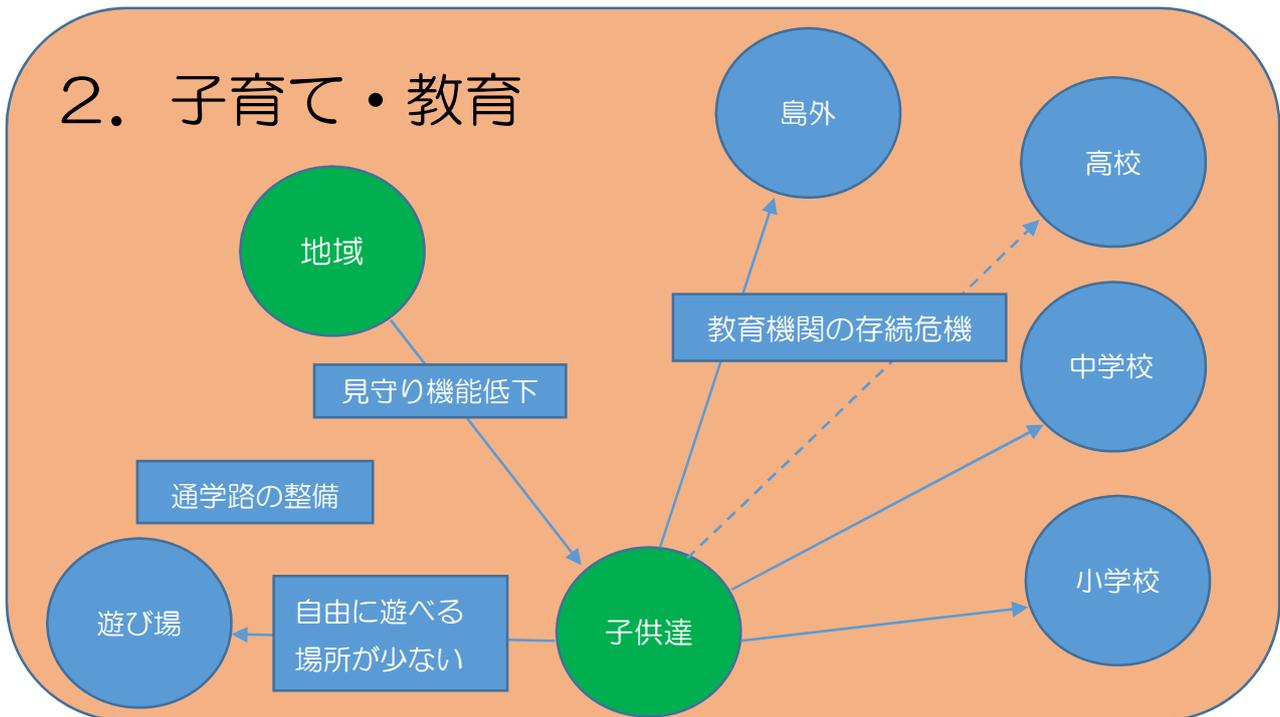
地元住民と転入者との交流が不足

- ◆転勤者や他地区からの転入者世帯が多い地域であるが、交流が少なく近所でも知らない人がいる。
- ◆地域の活性化へつなげるためにも転入者世帯との交流をより深め、地域内のイベントなどに参加しやすい体制づくりが必要である。

車の流れが変わり往来人口が減少

- ◆対馬南北の往来は、仁位地区を通過する国道が主流であったが、県道上対馬豊玉線の整備により車の流れが県道へシフトしたため、人の往来が少なくなった。人の流れを呼び込む施策が必要である。

2. 子育て・教育



地域を巻き込んでの子育てが必要

- ◆子供の数が少なくなってきたこともあり、育成会の活動規模が縮小しており保護者同士のつながりも薄く感じられる。
- ◆保護者だけではなく、地域を巻き込んでの育成会活動を実施するなど、子供たちは地域で育てるといった雰囲気づくりが必要である。
- ◆昔ながらの自然の中での遊びを体験させるには、子供達と地域の大人、高齢者との交流を通して知恵を育み、地域で見守ることが必要である。

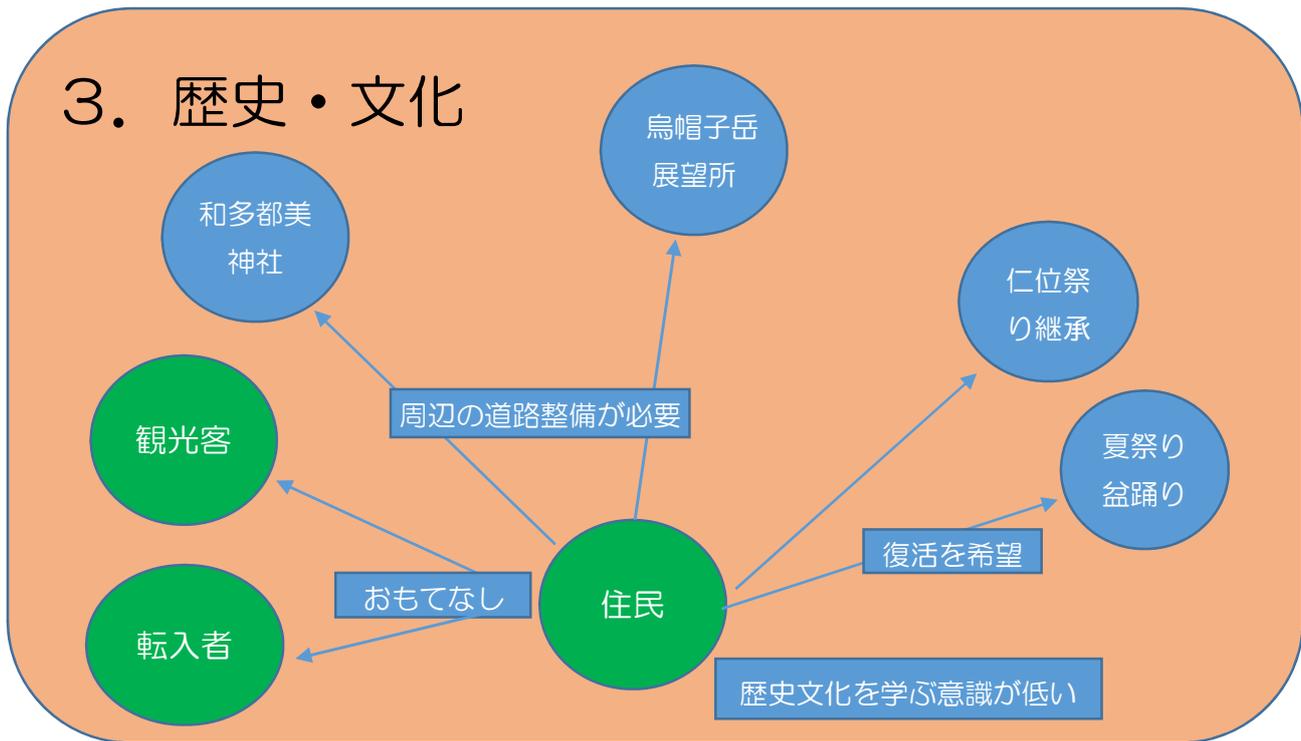
通学路など教育環境の整備が必要

- ◆人通りの少ない道路が小学校の通学路となっており、通学路の安全確保が必要である。
- ◆小学校のグラウンドは遠く遊びに行けず、中学校のグラウンドは目の届かない環境になっている。子供が自由に安全に遊べる場が必要である。

教育機関の存続危機

- ◆小学校・中学校・高校という教育機関がそろっている地区だが、少子化や島外の学校などへの進学で、豊玉高校はその存続が危ぶまれている。自治体の積極的な取り組みや、豊玉高校支援会議の活発な活動を地域として応援し支えていかなければならない。

3. 歴史・文化



観光資源の活用推進

- ◆和多都美神社のような歴史的に由緒ある名所や、烏帽子岳展望所のように景観を望めるスポットなどがあるが、接続する道路などの周辺整備を進める必要がある。
- ◆全体的に歴史文化を学ぼうとする意識が低く、地域の歴史文化を観光客等に説明することができる住民が少ない。
- ◆観光客、転入者などに対して「おもてなし」の心で接することが必要である。

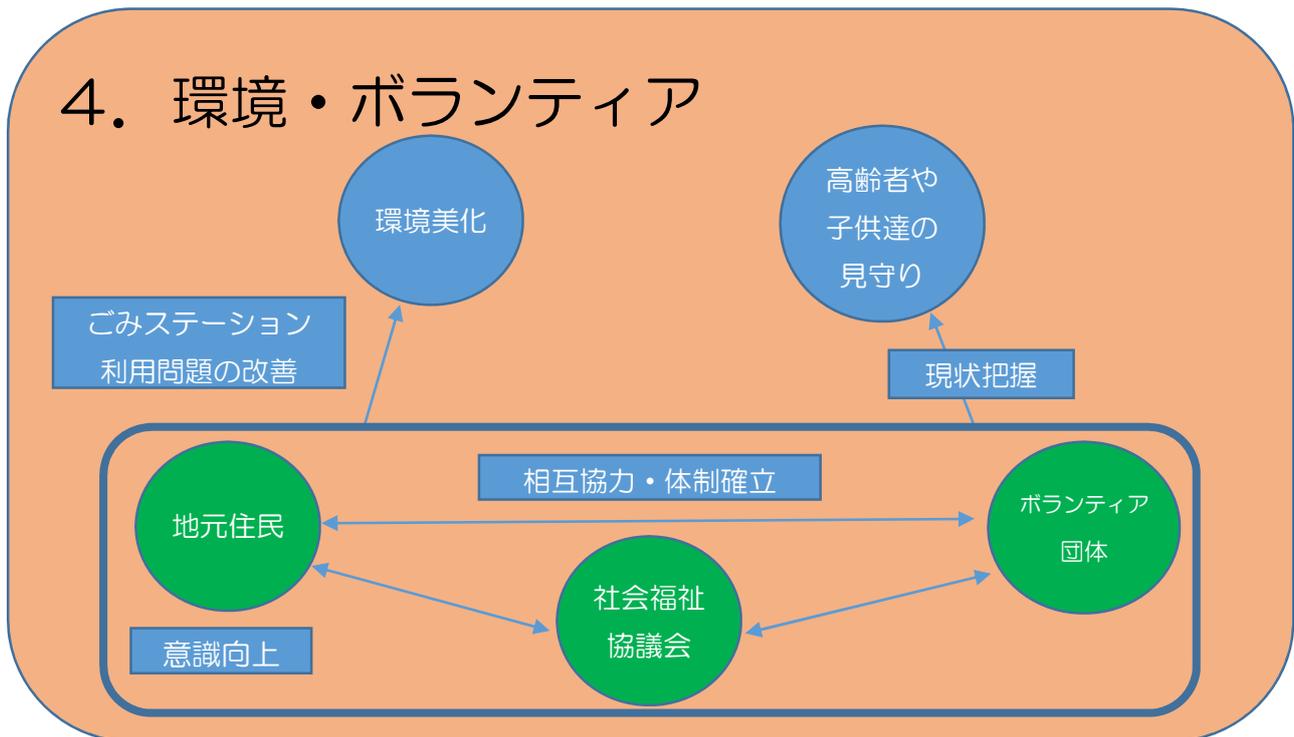
伝統芸能継承が困難な状況

- ◆後継者が育っていない状況で、盆踊り、命婦の舞などの伝統芸能を継承していくことが困難となっている。
- ◆仁位地区の氏神様である和多都美御子神社の大祭（通称：仁位祭り）の継承・充実、また、仁位地区で開催されて大きな賑わいであった豊玉夏祭りの復活を望む声がある。いずれも観光資源のひとつとしての可能性はある。



和多都美神社

4. 環境・ボランティア



環境美化に対する意識の欠如

- ◆仁位地区ではクリーンアップ作戦など環境美化活動を展開しているが、参加者が特定の人になっている。
- ◆ゴミ出しで分別が不十分であったり、指定日外の投入があったりと、地区としてもゴミ出しのマナーをどう伝えるか苦慮している。

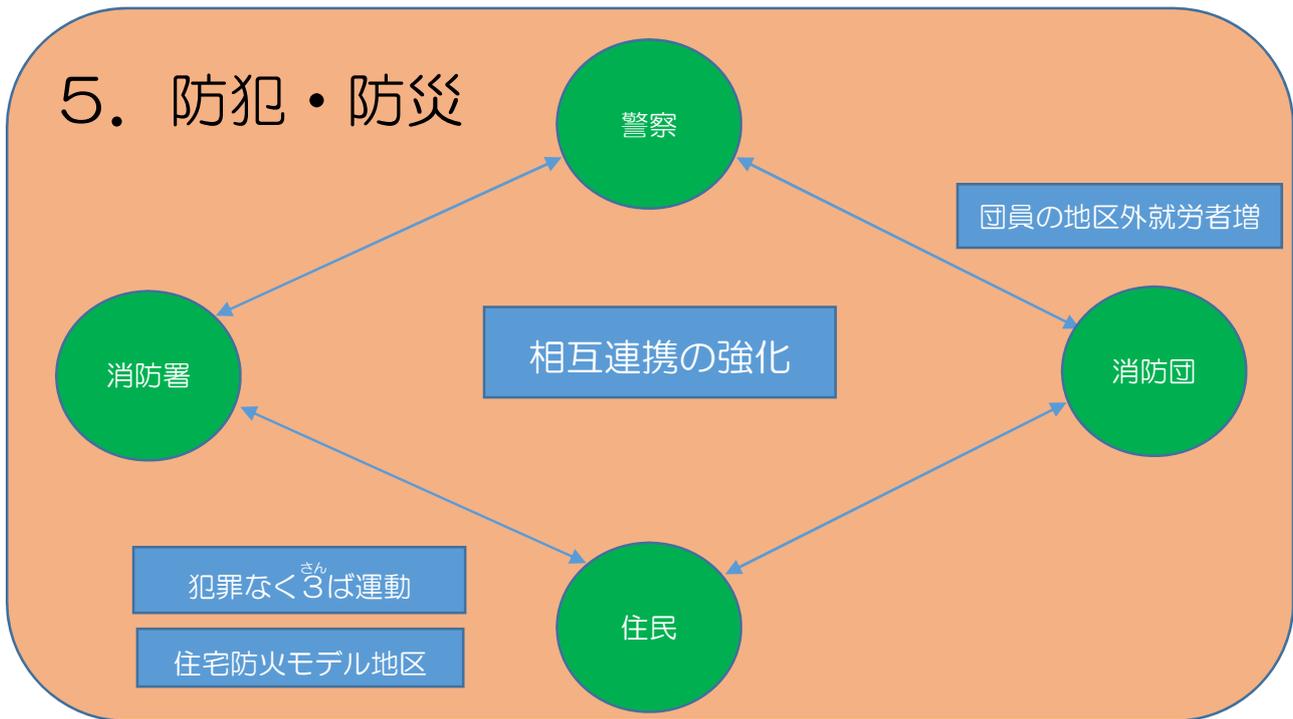
ボランティア活動の推進

- ◆ボランティア団体「仁位サポート会」が環境美化等に取り組んでいる。
- ◆住民、ボランティア団体、社会福祉協議会が相互に連携を図り環境美化活動に取り組む必要がある。
- ◆ボランティアを通して、高齢者や子供たちの見守り活動へつなげていく必要がある。



ゴミステーション

5. 防犯・防災



犯罪のない地域を目指して

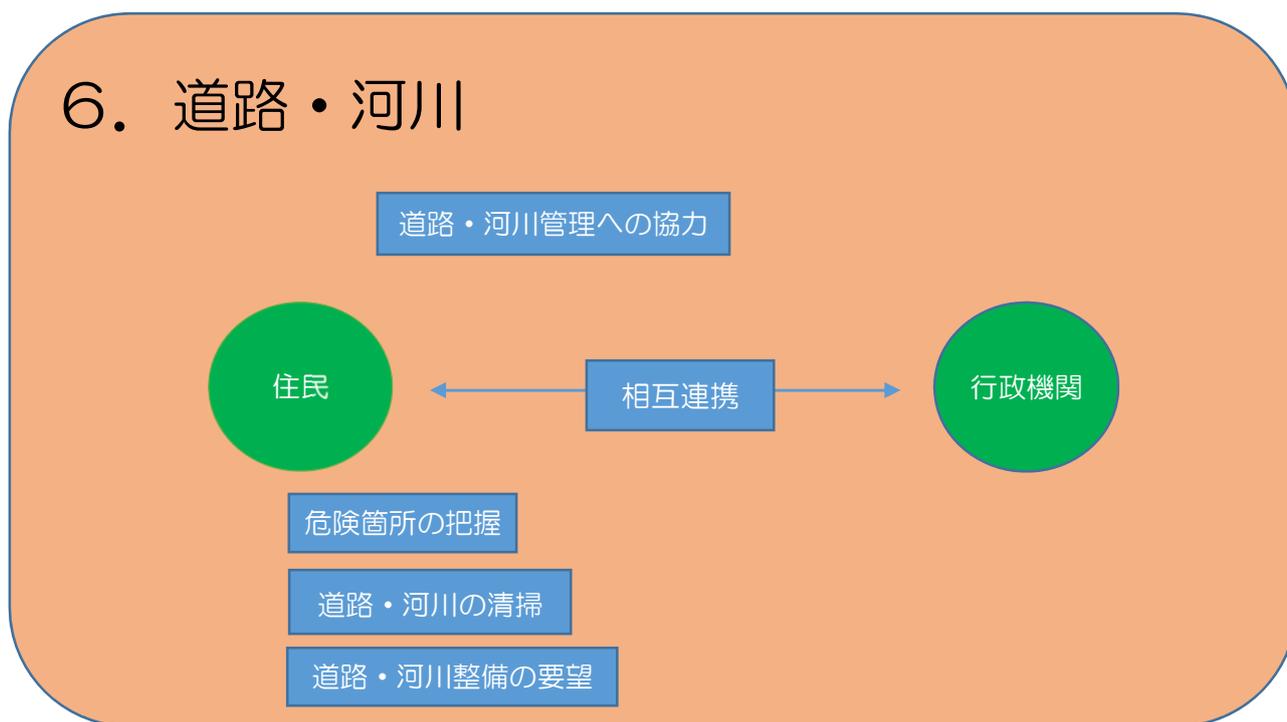
- ◆地区内に警察官駐在所があり、「犯罪なく3ば運動」の効果もあり、住民の防犯意識も高まっており治安の良い地区である。今後も継続して運動していくことが必要である。
- ◆街灯、防犯灯の設置がまだ不十分な区域もあり、冬期の子供達の登下校時などに危険が伴う。

防災・防火意識の向上

- ◆地区内に消防署・消防団詰所があるが、消防団員の就業先が地区外となっていることが多く、初動をいかに取れるようにするかが課題となっている。
- ◆避難場所は指定されているが、災害の種類によっては避難場所に行くことが出来ないケースが想定されるため、避難場所の複数化が求められる。
- ◆地区内河川の長田川において、河川の氾濫による災害発生危険度が年々増している。河川の改修整備が急務である。
- ◆仁位地区は「住宅防火モデル地区」に指定されていることから、地域住民のより一層の防災・防火意識の向上を図る。



6. 道路・河川



歩行者の安全確保のため歩道整備が必要

- ◆歩道整備が不十分な箇所があり、切れ目なくつながる歩道整備を行い歩行者の安全確保が必要である。
- ◆人通りの少ない道路が小学校の通学路となっており、通学路の安全確保が必要である。

危険箇所の把握が重要

- ◆日頃から区内道路の見回りを実施し、側溝が詰まり蓋が開かないなど改修が必要な箇所を把握して行政機関へ要望することが必要である。
- ◆地区で地域内の河川、道路の清掃活動を定期的の実施し、危険箇所等を把握することが重要である。

急がれる長田川の改修

- ◆区内河川の長田川において、河川の氾濫による災害発生危険度が年々増している。氾濫すれば多くの世帯が罹災する可能性が高く河川の改修整備が急務である。引き続き関係機関へ改修要望していく。
- ◆河川の清掃等は防災対策にもつながるので、地区で実施可能なことは地区で実施するように努めることが大事である。

IV. 将来像 ～10年後の仁位地区～

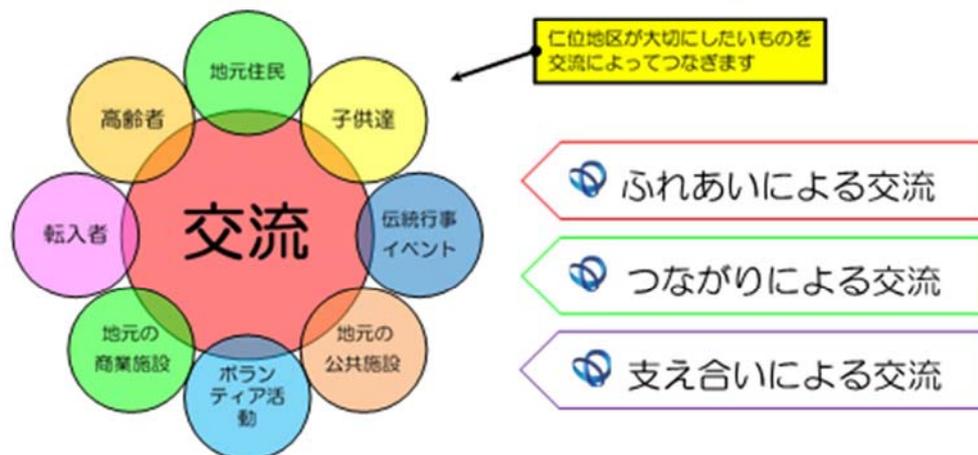
対馬市の中央部に位置する仁位地区は、

交流によって地区の活性化を目指します！

◎仁位地区は「交流」を基本とした地域活動を展開し、地元住民から転入者、高齢者から子供まで「ふれあい」「つながり」「支え合い」を大切にし、これまで以上に様々な方と交流を深め、住みよい地域づくりを目指します。

仁位地区行動宣言2015

【対馬の中央部に位置する仁位地区は、交流によって地区の活性化を目指します！】



これまで以上に様々な方と交流を深め、住みよい地域を目指します！

仁位地区を誇りに思えるように！
みんなが住み続けたいと思えるように！
島外からの赴任者が『仁位に住めて良かった』と思えるように！

◎10年後の仁位地区が、昔のような賑わいを取り戻し活気あふれる地域になるには地区として目標を掲げ、住民一体となり取り組んで行くことが重要となります。自分達の地域に誇りを持ち、皆が住み続けたい、住めて良かったと思えるような、魅力あふれる地域づくりを目指しましょう。

V. 計画 ～今後の取り組み方針～

1. 交流

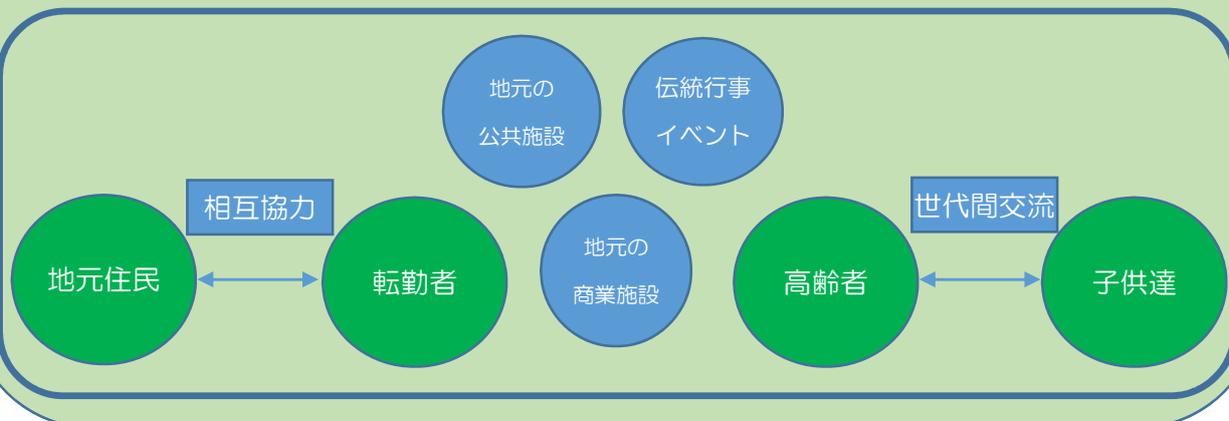
ふれあい

つながり

支え合い

公共施設を運動面・文化面において各種事業、大会会場としての利用促進

お互いが支えあい、助け合いのできる環境・雰囲気づくり



子供から高齢者まで世代間交流の推進

- ◆活気あふれる地域づくりには、高齢者の方々の協力や参加も必要であり、地域文化や伝統継承にはなくてはならない存在です。高齢者の方々の地域活動への積極的な参加を図るため、行政への働きかけによりシルバー人材派遣事業等の拡大や、地域での交流イベント創出など、「生きがい」と思える活動の展開ができるよう取り組みます。

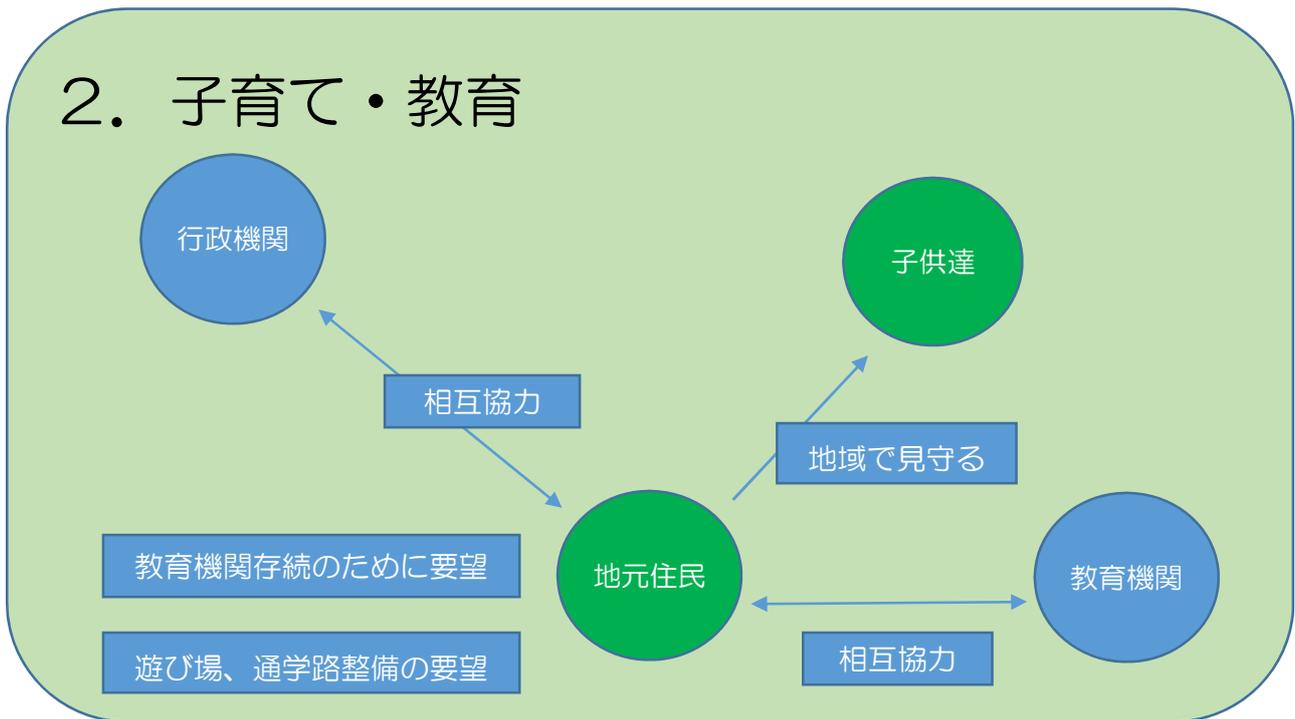
誰でも行事に参加できる環境、雰囲気づくり

- ◆地区行事への参加が、地元住民はもとより転入者も少なくなってきたのが現状であり、近隣の方々や世代間を越えた交流を行います。
- ◆お互いが支えあい、助け合いのできる関係を築き、誰もが気軽に行事に参加できる環境、雰囲気づくりに取り組んでいきます。

対馬の中央部に位置する条件を活用した地域活性化

- ◆対馬の中央部に位置しているという条件と、現存する公共施設を運動面・文化面において各種イベント、事業、大会会場としての利用促進誘致を、行政や各団体へ要望協議し地域活性化へつなげる取り組みを行います。

2. 子育て・教育



子供達が元気に遊べる環境の創出

- ◆地区に子供を安心・安全に遊ばせることのできる場所や施設が少ないため、行政に継続的な要望を行い、行政と地区とが連携し改善ができるよう取り組んでいきます。

通学路の安全確保

- ◆人通りの少ない道路が小学校の通学路となっており、通学路の安全確保が必要である。子供たちの安全確保ができるよう継続的に関係機関へ要望していきます。

子供達は地域で見守る

- ◆子供たちは保護者だけではなく、地域で見守り育てるという雰囲気づくりに取り組んでいきます。

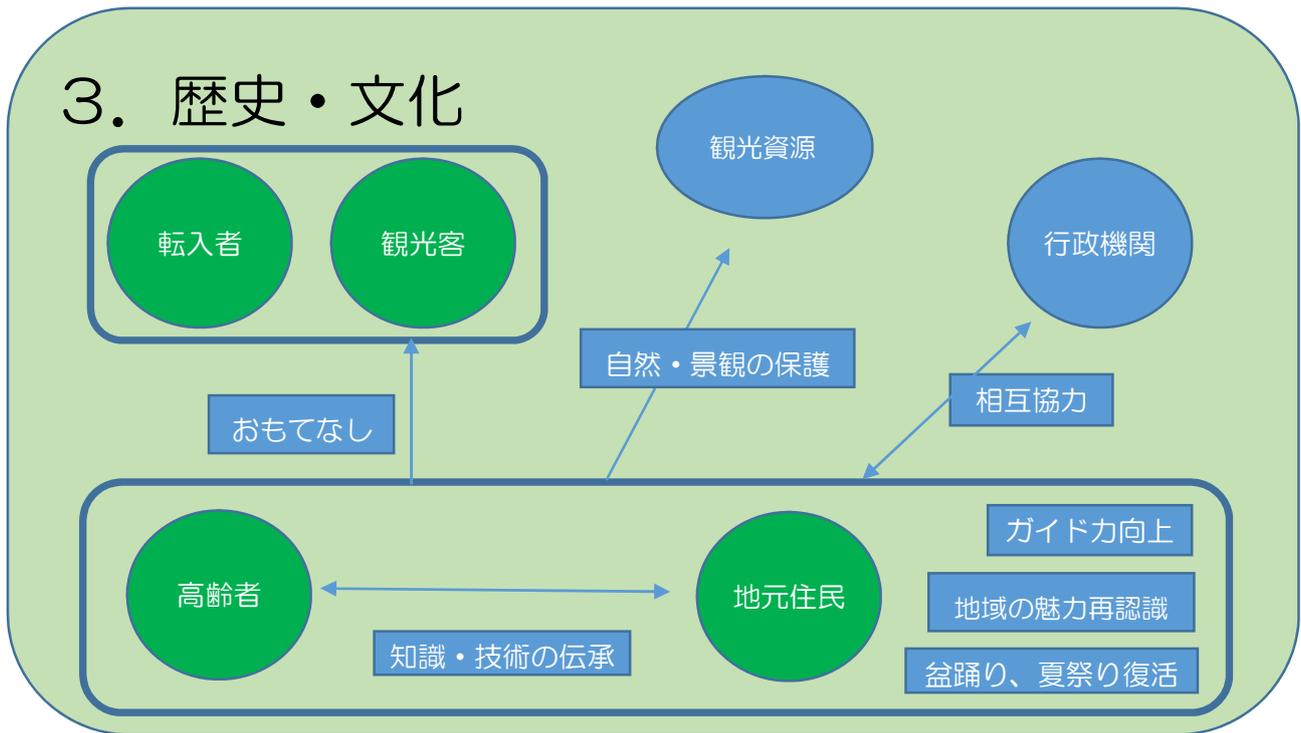
豊玉高校支援会議への応援協力

- ◆豊玉高校の存続のため、豊玉高校支援会議への応援協力を推進し、地区として関係機関への要望の取り組みを行っていきます。



豊玉高校

3. 歴史・文化



地域の魅力を再認識しガイド力向上

- ◆地域の文化や伝統の継承を目的とした勉強会やイベントを行い、地区の人に自分の住む地域の歴史・文化・伝統に触れてもらうことで地域の魅力を再認識してもらいガイド力向上を目指します。そして、観光客や転勤者との交流につながるよう取り組みます。

盆踊りなど伝統行事の復活

- ◆以前は行われていた行事（盆踊り・夏祭り・花火大会など）を知らない世代が増えてきている。地域の活性化、また地区を越えた交流のためにも行事の復活を目指して取り組んでいきます。

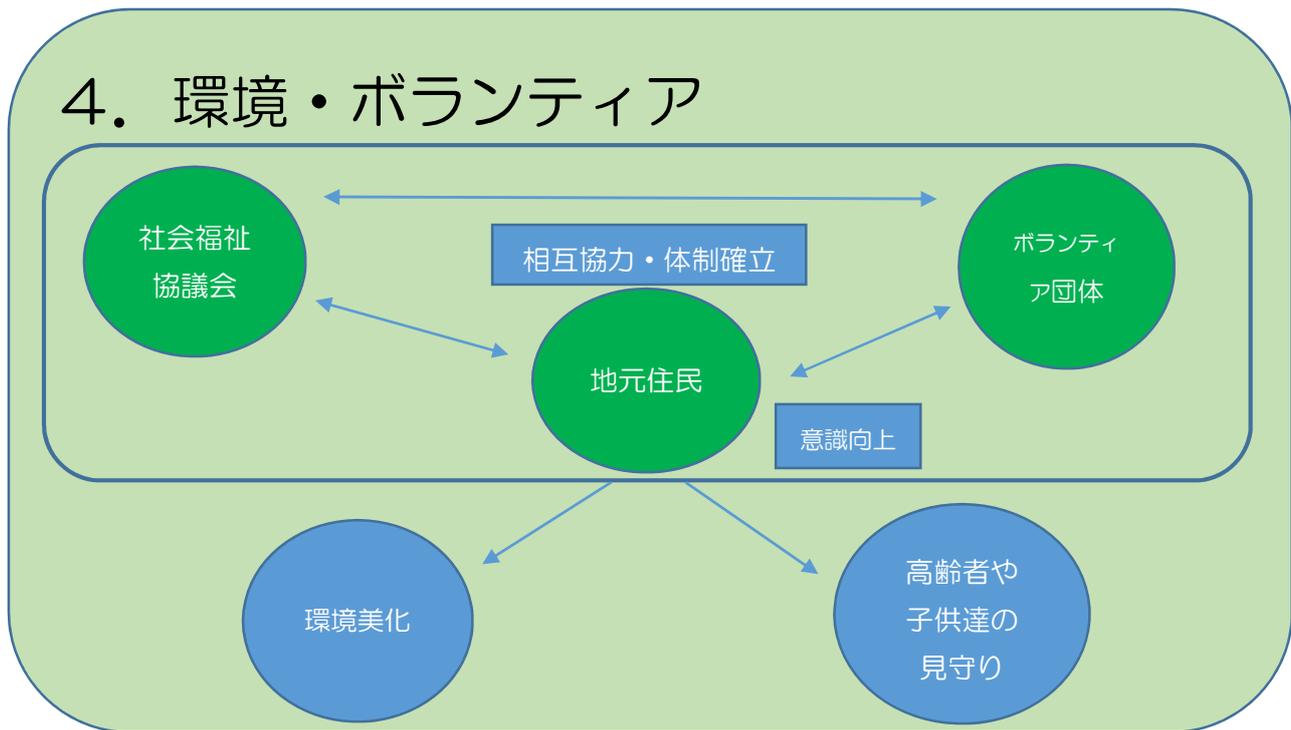
観光地周辺整備及び自然・景観の保護

- ◆観光スポットである和多都美神社、烏帽子岳展望所周辺の清掃活動など、自然、景観の保護活動に取り組みます。また、接続する道路などの周辺整備を関係機関へ要望していきます。



烏帽子岳展望所

4. 環境・ボランティア



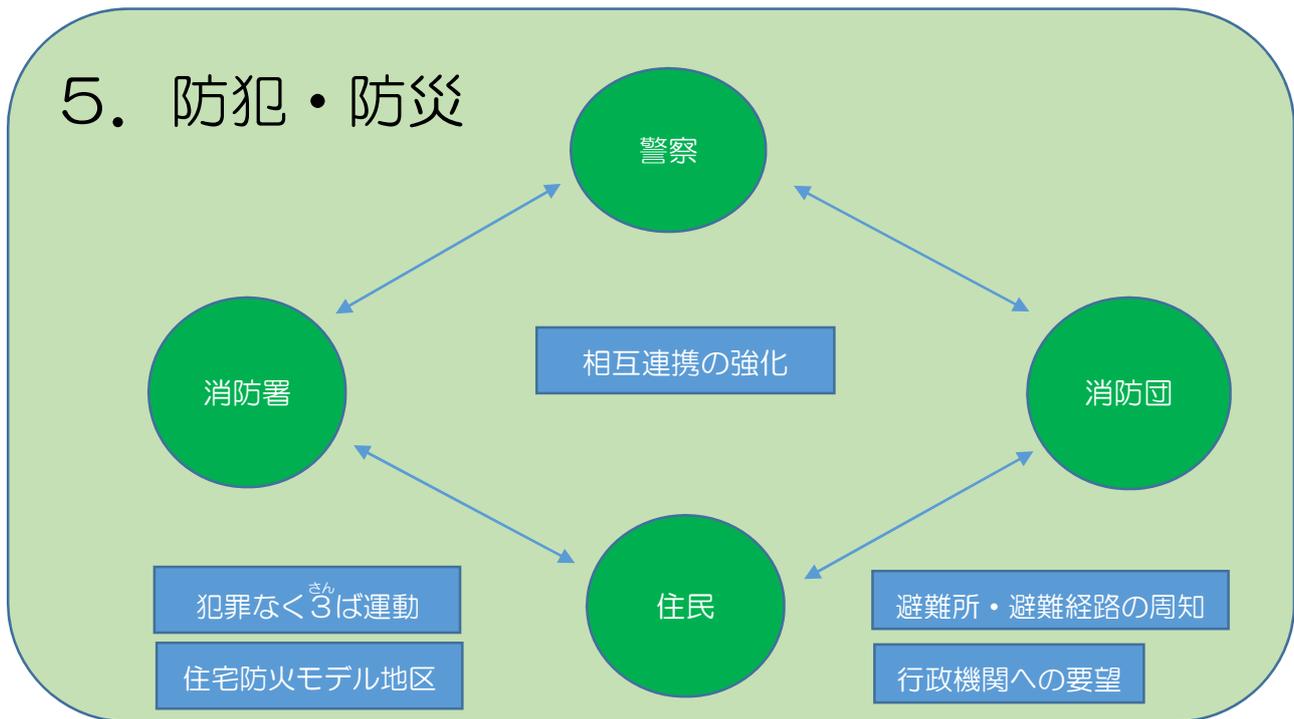
環境美化活動の推進と住民意識の向上

- ◆現在、地区として年に一度の清掃活動を行っているが、活動においては仁位サポート会や一部の住民が、ボランティア意識の中で率先して環境美化に取り組んでいる。今後は地区として活動を支えながら、消耗品の支給方法などを検討し、住民一丸となって地域の環境美化に取り組んでいきます。
- ◆ゴミ出しでの分別が不十分であったり、指定日外に投入されるケースが頻発している状況で、行政へのゴミ分別・減量化・資源化のより一層の推進広報と、地区でのゴミ出しマナーの講習会の実施などによる意識向上・改善を図っていきます。

高齢者や子供達の見守り体制の構築

- ◆独居老人や身体の不自由な方々の、有事に備えた助け合いのため、「支えあいマップ」の活用について検討していきます。
- ◆現在、「安全・安心な町づくり推進協議会」を立ち上げており、この協議会活動により地区内高齢者の支援体制（見守り）の一層の強化を図っていきます。また、子供たちの見守り体制についても検討していきます。
- ◆住民のボランティア意識の向上を目指していきます。

5. 防犯・防災



「犯罪なく3ば運動」を継続し犯罪のない明るい地域に

- ◆「犯罪なく3ば運動」の継続による、より一層の防犯への意識向上を図っていきます。
- ◆街灯、防犯灯の設置が十分でないため、今後も地区の「優先事項」と位置づけ、行政への設置の働きかけを行っていきます。



避難所と避難経路の周知

- ◆市の防災計画及び社会福祉協議会作成の支えあいマップとの整合性あるハザードマップを作成し、避難場所と避難経路の確保ならびに周知の徹底を図ります。
- ◆避難訓練やAEDの使い方講習会を実施し、地区住民の防災意識の向上を図ります。
- ◆被害の種類による避難経路の不能等に対応すべく、避難場所と管理体制の複数化を図ります。
- ◆避難場所での避難対応物資（情報収集物資・衣食住物資等）の配置状況の確認と、不足品の行政への要望並びに地区としても対応ができないか協議の場を持つ取り組みを行います。

防火・防災対策意識の向上

- ◆消防団組織が地区内にあるが、就業先が地区外である団員が増えている状況にあり、初動体制への不安があることから、団への加入促進と別組織の確立（消防団OB会等の第二消防組織）により、火災対策の向上を図るべく取り組んでいます。
- ◆仁位地区は「住宅防火モデル地区指定」となっていることから、消火栓使用方法など防火講習会を実施し、地域住民のより一層の防災への意識向上を図ります。
- ◆地区内の定期的な危険箇所の見回りや行政への要望を行い、危険箇所の改善と対策が図れるよう取り組んでいます。

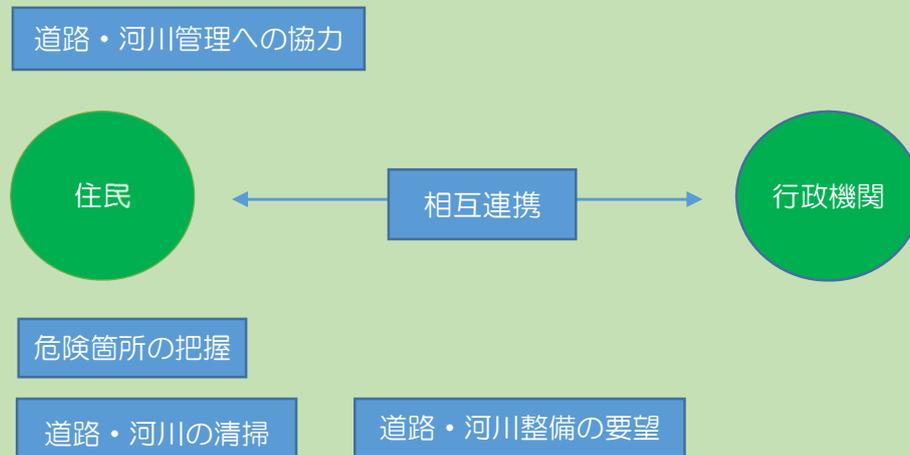


消防団詰所



地域マネージャー制度（原材料を市から受給して地区で実施）を利用して通学路の危険箇所にフェンスを設置

6. 道路・河川



歩行者の安全確保のための歩道整備の推進

- ◆歩道整備が不十分な箇所があり、歩行者の安全確保を図るためには切れ目なくつながる歩道整備が必要であり、継続的に関係機関へ要望していきます。
- ◆人通りの少ない道路が小学校の通学路となっており、通学路の安全確保が必要である。子供たちの安全確保ができるよう継続的に関係機関へ要望していきます。

洪水対策のための河川改修整備の推進

- ◆地区内河川の長田川において、河川の氾濫による災害発生危険度が年々増しています。氾濫すれば多くの世帯が罹災する可能性が高く、河川の改修整備を引き続き関係機関へ要望していきます。

道路・河川の清掃活動を通して危険箇所を把握

- ◆道路、河川の清掃は防災対策にもつながります。地区で地域内の道路、河川の見回り、清掃活動を定期的実施し、危険箇所等を把握します。また、改修が必要な箇所については速やかに行政機関へ要望していきます。
- ◆地区で実施可能な軽微な維持補修などは、地域マネージャー制度等を活用して地区で実施するように努めていきます。

Ⅵ. その他

1 計画の推進

本計画書は、策定委員会において、仁位地区の特色、現状、課題などを洗い出し、仁位地区の理想の将来像への羅針盤となる「仁位地区行動宣言 2015」を策定しました。そして、理想の将来像に向かって今後どのように取り組んでいけば良いのかを議論し策定しました。

計画書を策定することがゴールではなく、策定した今がスタートです。計画を計画だけで終わらせることなく、着実に推進していくためには、住民一人ひとりが主体となり、地域で解決できることは地域で解決するという意識を高めることが重要です。

また、地域の課題解決に向けて、住民だけでは解決できない問題は、地域マネージャー制度等を活用するなど、行政と連携して課題解決に向けた取り組みをしていくことも必要です。

自分達の地域に誇りを持ち、皆が住み続けたい、住めて良かったと思えるような、魅力あふれる地域づくりを目指していきましょう。

2 計画策定経過

平成27年	3月20日	仁位区長より策定委員へ就任依頼
	4月16日	第1回策定委員会
	4月24日	集落支援員・地域マネージャー会議
	5月1日	第2回策定委員会
	6月25日	集落支援員・地域マネージャー会議
	7月10日	委員会役員・集落支援員・地域マネージャー会議
	7月24日	第3回策定委員会
	9月5日	仁位区総代会「仁位地区行動宣言 2015」説明
	11月7日	第4回策定委員会
平成28年	1月18日	集落支援員・地域マネージャー会議
	1月26日	集落支援員・地域マネージャー会議
	2月13日	第5回策定委員会
	3月26日	仁位区総代会「仁位地区地域づくり計画書」説明
	3月30日	仁位区総会「仁位地区地域づくり計画書」承認

仁位地区地域づくり計画策定委員名簿

平成27年4月1日

町内	氏名	備考	町内	氏名	備考
浜	奥田 尚義	副委員長	坂ノ間	荒川 美枝子	
	河原 新吾			佐伯 武久	副区長
	平松 義伸	委員長	蔵敷	市田 恒明	
	長岡 みゆき			阿比留 光代	
		西尾 博文			
中在所	津屋 秀則		小島 憲治		
	樋口 良二				
中浦	小川 博子		集落支援員	橋本 政次	内部集落支援員
	平山 静喜			常木 大樹	外部集落支援員
	中庭 照美				
天神	畑島 茂生		地域マネージャー	平江 俊哉	豊玉小学校区リーダー
	松井 秀樹			松井 恵夫	仁位地区担当
長田	松井 旦壽			小田 成代	仁位地区担当
	中島 康雄			国分 秀文	仁位地区担当
	国分 寿一			平松 馨	仁位地区担当
	松井 雅美	副委員長、区長			



策定委員会

